

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島県安芸高田地域	安芸高田市	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度

1 目標の達成状況
(生活排水処理)

指標	項目	現状 (平成21年度)	目標 (平成28年度) A	実績 (平成28年度) B	実績/目標 ※
総人口		32,543 人	32,249 人	29,500 人	—
公 共 下 水 道	污水衛生処理人口	6,164 人	9,735 人	7,719 人	43.5%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	18.9%	30.2%	26.2%	64.6%
集 落 排 水 施 設 等	污水衛生処理人口	3,933 人	4,518 人	3,809 人	-21.2%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	12.1%	14.0%	12.9%	42.1%
合 併 処 理 浄 化 槽 等 (コミプラ含む)	污水衛生処理人口	7,702 人	8,187 人	8,350 人	133.6%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	23.7%	25.4%	28.3%	270.6%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	14,744 人	9,809 人	9,622 人	103.8%

※(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)

※污水衛生処理率は、以下のとおりである。

- ・現状(平成21年度)：(総人口-未処理人口)/総人口=(32,543 人-14,744 人)/32,543 人=54.7%
- ・目標(平成28年度)：(総人口-未処理人口)/総人口=(32,249 人-9,809 人)/32,249 人=69.6%
- ・実績(平成28年度)：(総人口-未処理人口)/総人口=(29,500 人-9,622 人)/29,500 人=67.4%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	—	—	—	—	—	—
処理体制の構築、変更に関するもの	—	—	—	—	—	—
処理施設に関するもの	—	浄化槽設置整備事業	安芸高田市	下水道の計画区域内で、下水道整備が当分の間見込まれない地域を対象とし、計画収集世帯及び単独処理浄化槽設置世帯に対して、合併処理浄化槽の設置又は切り替えを推進	H23	浄化槽設置実績 H23 69基
		浄化槽市町村整備推進事業	安芸高田市	集合処理の区域外を対象とし、計画収集世帯及び単独処理浄化槽設置世帯に対して、合併処理浄化槽の設置又は切り替えを推進	H23～H27	浄化槽設置実績 普通地域 23基 普通地域 83基 普通地域 103基 普通地域 74基 普通地域 66基 普通地域 349基 計 476基
施設整備に係る計画支援に関するもの	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

3 目標の達成状況に関する評価

(生活排水処理)

達成状況 汚水処理人口：合併処理浄化槽等と未処理人口の目標は達成することができた。

合併処理浄化槽等は目標8,187人に対して実績が8,350人、未処理人口は目標9,809人に対して実績が9,622人であった。

公共下水道は、平成23年度に計画区域の見直しを行ない、面整備は平成26年度末をもって完了した。また、集落排水施設もすでに整備が完了している。公共下水道と農業集落排水は計画区域内の人口減少により目標を下回った。

公共下水道は目標9,735人に対して実績が7,719人、集落排水施設等は目標4,518人に対して実績が3,809人であった。

汚水衛生処理率：全体として、目標69.6%に対して実績が67.4%であり2.2%下回っているが、目標をほぼ達成することができた。

評価 浄化槽設置整備事業と浄化槽市町村整備推進事業により、合併処理浄化槽等の人口を増加することができた。

今後は、浄化槽市町村整備推進事業を推進していくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

(浄化槽設置整備事業)

達成状況 設置基数は目標70基に対して実績が69基であり、目標をほぼ達成することができた。

評価 合併処理浄化槽等の人口が増加しており、事業を通して浄化槽を普及することができた。

(浄化槽市町村整備推進事業)

達成状況 設置基数は目標580基に対して実績が476基であったが、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口について目標は達成することができた。

評価 合併処理浄化槽等の人口が増加しており、事業を通して浄化槽を普及することができた。

(都道府県知事の所見)

想定以上の高齢化が進む中で、市町村整備による合併処理浄化槽整備など汚水衛生処理率の向上に努めた結果、合併処理浄化槽整備については目標を上回る実績であった。公共下水道の整備は、下水道計画区域の縮小・終了により、集落排水施設の整備は、高齢化に伴う人口減少により、それぞれ達成することはできなかつた。しかし、計画期間内に、市全体の汚水衛生未処理人口は、14,744人から9,622人と大きく減少しており、目標を達成できたという評価できる。

今後も、合併処理浄化槽の普及啓発に努め、着実な汚水衛生未処理人口の減少を図っていただきたい。